

災害廃棄物処理の進捗状況（3県沿岸市町村）

平成 25 年 2 月 22 日
環境省廃棄物・リサイクル対策部

1. 災害廃棄物等の処理状況（平成 25 年 1 月末現在、別添 1 参照）

- 特に甚大な被害を受けた 3 県の沿岸市町村においては、災害廃棄物 1,628 万トンのうち、754 万トン（約 46%）処理完了。12 月末（705 万トン（約 43%））と比較すると 49 万トン（約 3%）増加。処理割合は、岩手県 39%、宮城県 51%、福島県 31%である（表 1）。
- 市町村別の処理割合は表 2 の通り。宮城県では、新たに利府町で処理が完了したほか、宮城東部ブロックに続いて亘理名取ブロックで 6 割を超えるなど着実に処理が進捗している。
- 災害廃棄物の仮置場への搬入率は約 9 割。新たに、岩手県洋野町、宮城県多賀城市、福島県新地町で、搬入が完了した。また、原則本年度末までに仮置場へ搬入する目標のもと、各市町村において所有者からの家屋・基礎解体の申請を受け実施中である。
- 津波堆積物 1,040 万トンのうち、189 万トン（約 18%）処理完了。12 月末（173 万トン（約 17%））と比較すると 16 万トン増加。

表 1 災害廃棄物等の処理状況（平成 25 年 1 月末現在）

	災害廃棄物等推計量(万 t)	災害廃棄物				津波堆積物				仮置場設置数
		推計量(万 t)	処理			推計量(万 t)	処理			
			量(万 t)	割合(%)	中間目標(%)		量(万 t)	割合(%)	中間目標(%)	
岩手県	525	366	142(129)	39(35)	58	159	14(13)	9(8)	50	63
宮城県	1,830	1,103	563(530)	51(48)	59	728	171(157)	24(22)	40	105
福島県	313	160	49(46)	31(29)	—	153	3(3)	2(2)	—	31
合計	2,669	1,628	754(705)	46(43)	—	1,040	189(173)	18(17)	—	199

※福島県の汚染廃棄物対策地域（国直轄処理地域）を除く。

※（ ）内は平成 24 年 12 月末の数値。岩手県の処理量に集計誤りがあったため修正。

表 2 市町村別の災害廃棄物処理の進捗状況

進捗状況	岩手県	宮城県	福島県
処理完了	—	利府町	—
8 割超	—	松島町	—
6 割超	洋野町、普代村	宮城東部ブロック（塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町）、亘理名取ブロック（名取市、岩沼市、亘理町、山元町）	—
5 割超	大船渡市	仙台市	いわき市
4 割超	久慈市、宮古市、陸前高田市	石巻ブロック（女川町、石巻市、東松島市）	新地町、広野町

2. 平成 25 年 1 月以降の主な動き

(1) 被災地における処理（別添 2 参照）

① 岩手県

- 大船渡地区で処理を実施している太平洋セメントに、新たに不燃混合物の処理ラインを追加し、処理能力を増強。
- 釜石地区の破碎・選別施設に、新たに津波堆積物の処理ラインを追加し、3 月に稼働開始予定。
- 陸前高田市においては、現在、津波堆積物処理ラインを設置中。年度内に設置完了予定。

② 宮城県

- 仮設焼却炉については、気仙沼ブロック気仙沼処理区小泉地区の 2 基が新たに試運転開始し、すべての仮設焼却炉（合計 29 基）が設置済みとなった。現在試運転中の 4 基については、今後性能試験を実施し、その後、本格稼働予定。
- 破碎選別施設については、気仙沼ブロック気仙沼処理区小泉地区において設置中。この施設を含め、3 月には、計 12 カ所すべてで本格稼働予定。
- 気仙沼ブロック気仙沼処理区においては、津波堆積物処理ラインを追加設置中、5 月に稼働予定。



気仙沼ブロック気仙沼処理区小泉地区の仮設焼却炉（2 基）
（H25.1.29 試運転開始）

(a) 処理能力増強事例



解体前（H24 年 5 月 30 日撮影）



解体後（H25 年 1 月 21 日撮影）

(b) 公物解体事例：岩手県大船渡市の小学校



供用中（H23年4月12日撮影）

⇒



解消後（H25年2月15日撮影）
再生資材置場として使用中

(c) 処理完了による仮置場解消事例：宮城県利府町赤沼字浜田地区一次仮置場

③ 福島県

- 国の代行処理事業では、新地町及び相馬市に関し、相馬市内に仮設焼却炉3基を設置。平成25年2月20日に点火式を開催し、焼却を開始。広野町については、平成25年1月に代行要請されたところであり、町が仮置場に搬入した災害廃棄物等の仮設処理施設の設置に向けて準備中。
- 汚染廃棄物対策地域内における国の直轄処理事業では、
 - ・南相馬市において、計7か所の仮置場を設置中、うち塚原災害廃棄物仮置場については、平成25年2月より災害廃棄物の搬入を開始。
 - ・檜葉町において、2か所の仮置場を造成中。
 - ・川内村において、1か所の仮置場を造成中。
 - ・南部衛生センター（既存施設）において、旧警戒区域である檜葉町及び川内村から排出される家の片づけごみ等の焼却を開始済み。



福島県相馬市仮設焼却炉（3基）
（H25年2月20日～本格稼働開始）

※上記直轄処理事業では、家の片づけごみ等の処理を含む。

(2) 広域処理（別添3，4参照）

- 広域処理を実施済み、実施中、又は受入量決定済みの事業は、1都1府13県65件となった。これらの事業による受入見込量は、2月22日現在、約62万トン（表3）。広域処理済量は、約25万トン。
- 平成25年1月以降、新たに、8件の本格受入が開始された（表4）。具体的には、
 - 東京都八王子市にて、宮城県女川町の可燃性廃棄物の本格受入を開始（H25.3まで約500トン予定）。
 - 群馬県前橋市にて、岩手県宮古地区の可燃性混合廃棄物の本格受入を開始（H25.12まで約7,800トン予定）。
 - 大阪府大阪市にて、岩手県宮古地区の可燃物の本格受入を開始（H25.12まで約36,000トン予定）。
 - 山形県村山市の民間施設にて、宮城東部ブロック（塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町）の不燃混合物の本格受入を開始（H25.12まで約22,000トン予定）。

- 新潟県三条市、柏崎市及び長岡市にて、岩手県大槌町の木くずの本格受入を開始（H25.3 まで約 300 トン予定（試験処理分を含む））。
- 静岡県富士市にて、岩手県山田町の木くずの本格受入を開始（H25.3 まで約 110 トン予定（試験処理分を含む））。
- また、青森県八戸市の民間施設において、宮城県石巻市からの受入品目の追加（工業用原料、重油混じり土砂、廃肥料）により、受入見込量が約 5,000 トン増加した。
- その他に、東京都で新たに岩手県釜石市及び陸前高田市の混合廃棄物の受入れを公表するなど、4 件の受入開始の公表が行われた。
- これらの進捗の結果、広域処理必要量約 69 万トンのうち、受入見込量約 62 万トン、要調整量約 7 万トンとなっている。

表 3 岩手県・宮城県における広域処理必要量（平成 25 年 2 月 22 日現在）

（単位：万トン）

	可燃物 ^{注1}		木くず		不燃混合物 ^{注3}		漁具・漁網		合計	
	必要量	受入 ^{注2} 見込量	必要量	受入 ^{注2} 見込量	必要量	受入 ^{注2} 見込量	必要量	受入 ^{注2} 見込量	必要量	受入 ^{注2} 見込量
岩手県	18	18	3	3	7	7	2	1	30	29
宮城県	15	14	9	7	16	11	—	—	39	33
合計	33	32	12	10	23	19	2	1	69	62

※端数処理の関係で合計値が合わない場合がある。

注 1：宮城県の再生利用（廃プラ、その他）は、可燃物に分類。

注 2：受入見込量とは、既に調整済みの広域処理（実施済み、実施中、又は受入量決定済みの事業、平成 25 年 2 月 22 日現在、1 都 1 府 13 県 65 件）による処理済み量又は処理見込み量のほか、現在具体的に自治体等と受入を調整中の広域処理による処理見込み量をいう。

注 3：不燃混合物については、県内における復興資材としての再生利用又は県内処理の調整に努めるが、調整結果に応じて、県外での最終処分を検討する可能性がある。

表 4 広域処理の進捗状況（平成 25 年 1 月以降に新たな動きのあったもの）

進捗状況	受入側	搬出元	受入対象物	受入開始時期	受入見込量(トン)
本格受入開始	東京都八王子市	宮城県女川町	可燃性廃棄物	H25.1.9～	約 500 (東京都における宮城県女川町からの受入見込量約 33,000 トンの内数)
	群馬県前橋市	岩手県宮古地区	可燃性混合廃棄物	H25.1.22～	約 7,800
	大阪府大阪市	岩手県宮古地区	木くず等可燃物	H25.1.23～	約 36,000
	山形県村山市 (民間)	宮城県塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町	不燃混合物	H25.2.8～	約 22,000*
	新潟県三条市	岩手県大槌町	木くず	H25.2.12～	約 300 (試験処理分を含む)
	新潟県柏崎市	岩手県大槌町	木くず	H25.2.12～	
	新潟県長岡市	岩手県大槌町	木くず	H25.2.18～	
	静岡県富士市	岩手県山田町	木くず	H25.2.18～	約 110 (試験処理分を含む)
受入見込量の増加	青森県八戸市 (民間)	宮城県石巻市	工業用原料、重油混じり土砂、廃肥料（受入品目の追加）	—	約 5,000*
本格受入開始を公表	東京都(民間)	岩手県釜石市	混合廃棄物	H25.4～（予定）	約 21,000
		岩手県陸前高田市	混合廃棄物	H25.4～（予定）	約 29,000
	富山県高岡市	岩手県山田町	可燃物	調整中	調整中
	富山県富山地区 広域圏事務組合	岩手県山田町	可燃物	調整中	調整中

※前回公表（1 月 25 日）以降、広域処理の調整が完了し、新たに受入見込量として計上

(3) 再生利用等

① 岩手県

- これまでに処理を実施した災害廃棄物の再生利用量は、約 116 万トン（セメント利用を含む。）で、再生利用率は約 82%。津波堆積物の再生利用量は約 15 万トンで、再生利用率は、ほぼ 100%。
- 宮古市の道路復旧事業において、平成 25 年 1 月よりコンクリートくずの再生利用を開始（約 3 千トン利用予定）。
- 岩泉町の防潮堤復旧事業において、平成 25 年 3 月よりコンクリートくずを再生利用することを決定（約 9 万トン利用予定）。
- 宮古市における県の海岸堤防復旧事業において、平成 25 年 3 月よりコンクリートくずを再生利用すること（約 5 万トン利用予定）及び環境省の国立公園整備事業（メモリアルパーク整備事業）において、平成 25 年 3 月より津波堆積物を再生利用することを決定（約 1 万トン利用予定）。
- 山田町における県の海岸堤防工事において、平成 25 年 4 月よりコンクリートくずを再生利用することを決定（約 17 万トン利用予定）。
- 釜石市の圃場整備事業、防潮堤復旧事業、ラグビー競技場整備事業において、津波堆積物を再生利用することを決定（約 26 万トン利用予定）。
- 陸前高田市における県のメモリアルパーク整備事業や防潮堤復旧事業において、津波堆積物を再生利用することを調整中（市内で処理予定の津波堆積物全量利用予定）。
- 岩手県において、津波堆積物等の復興資材の利用を進めるため、復興資材活用マニュアルを平成 25 年 2 月に一部改訂を実施。

② 宮城県

- これまでに処理を実施した災害廃棄物の再生利用量は、約 468 万トン（セメント利用を含む。）で、再生利用率は約 83%。津波堆積物の再生利用量は約 170 万トンで、再生利用率は、ほぼ 100%。
- 仙台塩釜港・石巻港区の石巻港港湾環境整備事業（廃棄物埋立護岸）において、平成 25 年 2 月より災害廃棄物等の埋立による処理を開始（約 105 万トン利用予定）。
- 石巻市の新蛇田地区被災市街地復興土地地区画整理事業において、平成 25 年 1 月よりコンクリートくずの再生利用を開始（約 1 万トン利用済。継続して利用予定）。
- 岩沼市の千年希望の丘整備事業において、平成 25 年 2 月よりコンクリートくずや津波堆積物の再生利用を開始（約 36 万トン利用予定）。
- 東松島市における林野庁の海岸防災林工事において、コンクリートくずや津波堆積物を盛土材として再生利用することを決定（約 21 万トン利用予定）、平成 25 年 2 月よりコンクリートくずの再生利用を開始。
- 気仙沼市における県の道路工事において、コンクリートくずを再生利用することを決定（約 4 万トン利用予定）。



仙台塩釜港石巻港区廃棄物埋立護岸整備事業
(H25 年 2 月 20 日～開始)

③ 福島県

- いわき市の海岸工事（堤防工）（福島県いわき建設事務所）において、平成 25 年 2 月よりコンクリートくず（約 9 万トン）の再生利用を開始。

表5 災害廃棄物由来の再生資材を活用している主な公共事業（調整中のものを含む）

県名	工事名	事業場所	事業主体	再生資材	利用量 ⁴⁾ (万トン)
岩手県	小本水門 防潮堤(H25.3～予定)	岩泉町	岩泉町	コンクリートくず	9
	摂待事業区防潮林整備工事(H24.10～)	宮古市	岩手県	津波堆積物	3
	道路復旧事業(H25.1～) ¹⁾	宮古市	宮古市	コンクリートくず	0.3
	宮古市鉾ヶ崎 大沢海岸堤防復旧(H25.3～予定)	宮古市	岩手県	コンクリートくず	5
	中の浜後広場（メモリアルパーク）化(H25.3～予定)	宮古市	環境省	津波堆積物	1
	小谷島地区 防潮堤等復旧事業(H24.11～)	山田町	岩手県	コンクリートくず	19
	小谷島地区 圃場整備事業(H24.11～)	山田町	岩手県	津波堆積物	2
	織笠地区 圃場整備事業(H24.12～)	山田町	岩手県	津波堆積物、コンクリートくず	8
	浦の浜事業区防潮林整備工事(H24.12～)	山田町	岩手県	津波堆積物	18
	浦の浜海岸堤防工事(H25.4～予定)	山田町	岩手県	コンクリートくず	17
	大槌漁港災害復旧事業(H24.12～)	大槌町	岩手県	コンクリートくず	3
	圃場整備事業(H25.3～予定)	釜石市	釜石市	津波堆積物	6
	防潮堤復旧事業、ラグビー競技場整備事業(H25.3～予定)	釜石市	釜石市	津波堆積物	20
	メモリアルパーク整備事業(開始時期未定) ²⁾	陸前高田市	岩手県	津波堆積物	調整中
防潮堤復旧事業(H25.4～予定) ²⁾	陸前高田市	岩手県	津波堆積物	調整中	
宮城県	陸中海岸国立公園復旧事業(H24.7～)	気仙沼市	環境省	津波堆積物、コンクリートくず	3
	波路上漁港施設用地嵩上工事(H24.9～)	気仙沼市	宮城県	コンクリートくず	7
	浦の浜漁港(H24.9～)	気仙沼市	宮城県	コンクリートくず	1
	大島田中浜震災復旧工事（3の本工事）(H24.10～)	気仙沼市	環境省	コンクリートくず	2
	二ノ浜 大島架橋道路(H25.3～予定)	気仙沼市	宮城県	コンクリートくず	4
	大島田中浜震災復旧工事（避難路整備）(H24.10～) ³⁾	気仙沼市	環境省	コンクリートくず	2
	漁港施設機能強化事業(H24.5～)	石巻市	石巻市	コンクリートくず	6
	新蛇田地区被災市街地復興土地区画整理事業(H25.1～) ¹⁾	石巻市	石巻市	コンクリートくず	1
	海岸防災林工事の盛土材(H25.2～) ¹⁾	東松島市	林野庁	津波堆積物、コンクリートくず	21
	森林造成基盤(H24.7～)	仙台市	林野庁	津波堆積物、コンクリートくず	33
	海岸公園・かさ上げ道路(H26.4～予定)	仙台市	仙台市	津波堆積物、コンクリートくず	136
	海岸堤防復旧工事(H24.7～) ³⁾	仙台市	国土交通省	津波堆積物、コンクリートくず	33
	仙台湾南部海岸堤防災害復旧工事(H24.11～)	名取市	国土交通省	津波堆積物、コンクリートくず	10
千年希望の丘整備事業(H25.2～) ¹⁾	岩沼市	岩沼市	津波堆積物、コンクリートくず等	36	
福島県	海岸工事(堤防工)(H24.12～)	いわき市	福島県	コンクリートくず	9

- 1) 1月以降新たに再生利用が開始された事業
- 2) 調整中の事業
- 3) 再生利用終了の事業
- 4) 換算係数(t/m³)：コンクリートがら（2.35）、津波堆積物（1.8）

3. 目標達成に向けた処理の進捗状況と今後の方針

- 岩手県及び宮城県の大害廃棄物等の種類毎の進捗状況は、表6の通りで、2県合計の処理割合では、処理を優先してきた可燃物・木くず49%（4%増加）、コンクリートくず・金属くず64%（2%増加）に比較して、不燃混合物22%（4%増加）、津波堆積物21%（2%増加）にとどまっております、特に不燃混合物と津波堆積物について処理の加速化が必要。
- 両県とも、県内処理体制の整備、広域処理受入先の確保等が進み、平成26年3月末までに処理可能と見込まれるが、着実な目標達成に向けて、両県の災害廃棄物については、広域処理を含めた処理先の調整を年度内に完了し、すべての処理先を確保する。
- 福島県においては、特に国の直轄処理及び代行処理について、できる限り早期に、仮置場、仮設焼却炉等の整備を具体化し、全体の処理見通しを明らかにする。

表6 岩手県・宮城県の沿岸市町村の大害廃棄物等の種類別処理状況（平成25年1月末）

	可燃物・木くず			不燃混合物 (漁具・漁網含む)			コンクリートくず・金属くず			大害廃棄物合計			津波堆積物		
	推計量	処理量	処理割合	推計量	処理量	処理割合	推計量	処理量	処理割合	推計量	処理量	処理割合	推計量	処理量	処理割合
岩手県	83	33 (30)	39% (36)	107	24 (20)	22% (19)	176	85 (78)	49% (45)	366	142 (129)	39% (35)	159	14 (13)	9% (8)
宮城県	239	124 (112)	52% (47)	333	72 (60)	22% (18)	531	367 (357)	69% (67)	1,103	563 (530)	51% (48)	728	171 (157)	24% (22)
2県合計	322	157 (143)	49% (44)	440	96 (81)	22% (18)	707	452 (436)	64% (62)	1,468	705 (659)	48% (45)	887	186 (170)	21% (19)

※（ ）内は平成24年12月末の数値。岩手県の処理量に集計誤りがあったため修正。

【岩手県】

- **進捗状況の評価**：大害廃棄物等の種類別の処理割合は、可燃物・木くず39%（3%増加）、コンクリートくず・金属くず49%（4%増加）、不燃混合物22%（3%増加）、津波堆積物9%（1%増加）。特に、不燃混合物、津波堆積物については、天候の影響や公共工事での再生利用が十分進んでいないこと、再生資材の保管スペースに限りがあることなどにより、進捗は限定的。
- 年度内はこのような状況が継続すると見込まれるが、天候等の影響の改善、県内処理体制の整備や広域処理の見通しを考慮すれば、大害廃棄物、津波堆積物とも、平成26年3月までに処理可能と見込まれる。
- **被災地での処理**：処理が十分進んでいない不燃混合物、津波堆積物については、最大限再生資材として活用することとしており、これまでに宮古市、山田町、大槌町、大船渡市の施設が完成している。釜石市、陸前高田市においては、平成24年度中に施設を設置し、処理の加速化を図る。
- **広域処理**：全体で約30万トンの広域処理が必要であり、可燃物・木くずについては、現在調整中の自治体を含めた広域処理を進めることにより、可燃物については概ね平成25年12月末までに、木くずについては概ね平成25年3月末までに受入れ終了する。
- 不燃混合物については、県内での処分先の確保に最大限努めるが、なお処理が間に合わない場合は、近県を中心とした広域処理について調整する。
- **再生利用**：大害廃棄物由来の再生資材の一部については、既に海岸防災林や圃場整備事業等への利用が開始されている他、新たに再生利用先の確保が進んだ。しかしながら、利用先の

確保は十分ではなく、引き続き利用先の拡大が必要である。このため、①県内の公共工事において、再生資材が積極的に活用されるように、利用先との個別のマッチングに取り組むとともに、②国が実施する公共工事についても、事業発注部局において再生資材の活用を発注内容に盛り込む。また、③公共工事での利用とのタイミングがあわない場合は、廃棄物由来の再生資材の保管場所を確保する。

- ・ コンクリートくずの破碎については、残された家屋の基礎や公物等の解体により新たに生じるコンクリートくず等についても、着実に再生利用を進めるため、解体及びその再生資材化を加速させる。

【宮城県】

- ・ **進捗状況の評価**：災害廃棄物等の種類別の処理割合は、可燃物・木くず約 52%（5%増加）、コンクリートくず・金属くず約 69%（2%増加）、不燃混合物約 22%（4%増加）、津波堆積物約 24%（2%増加）。災害廃棄物全体の処理割合は約 51%に達し、着実に進捗しているが、不燃混合物と津波堆積物の処理割合が低く、加速化が必要な状況。
- ・ ただし、県内処理体制の整備の見通し等を考慮すれば、災害廃棄物、津波堆積物とも、平成 26 年 3 月までに処理可能と見込まれる。
- ・ **被災地での処理**：可燃物については、仮設焼却炉（全 29 基のうち 25 基本格稼働、4 基試運転中）について、早期の本格稼働により、処理の加速化を図る。
- ・ 不燃混合物、津波堆積物については、最大限再生資材として活用することとしており、これまでに破碎選別施設全 12 か所のうち 11 か所が稼働。残る 1 か所の早期の本格稼働、津波堆積物の処理ラインの追加設置により、処理の加速化を図る。
- ・ **広域処理**：全体で約 39 万トンの広域処理が必要であり、可燃物については受入れ実施中の自治体等における処理により概ね平成 25 年 3 月末までに広域処理の受入れを終了する。
- ・ 不燃混合物については、新たに 2 万トンの広域処理の受入先を確保したところ、残りの約 4 万トンについて県内における処分先の確保に努めつつ、一部県外での広域処理について調整する。
- ・ **再生利用等**：既に災害廃棄物由来等の再生資材の一部については、海岸堤防や海岸防災林等への搬出を実施している。平成 25 年 2 月下旬からは、仙台塩釜港・石巻港区の廃棄物埋立護岸において災害廃棄物等の埋立による処理が開始された。しかし、再生資材の利用先の確保は十分ではなく、新たな利用先の確保が必要である。このため、①県内の公共工事において、再生資材が積極的に活用されるように、利用先との個別のマッチングに取り組むとともに、②国が実施する公共工事についても、事業発注部局において再生資材の活用を発注内容に盛り込む。
- ・ コンクリートくずの破碎については着実に進んできており、残された家屋の基礎・公物等の解体により新たに生じるコンクリートくず等の再生利用を進めるため、解体及びその再生資材化を加速させる。

【福島県】

- ・ **進捗状況の評価**：直轄処理対象地域を除いた災害廃棄物の処理割合は 31%であり、一定の進捗が見られるが、直轄処理対象地域では、2 月から最初の仮置場への搬入が開始されたところであり、処理の加速化が必要な状況。また、代行処理についても、最初の仮設焼却炉の処理が 2 月から開始されたところであり、同様に加速化が必要な状況。

- 津波堆積物の処理割合は 2%。公共工事での再生利用が進んでいないことなどにより、進捗は不十分。
- **被災地での処理**：国の直轄処理、代行処理を加速するため、引き続き福島環境再生事務所を中心に、関係府省の協力を得て体制強化を図るとともに、整備中の仮置場、仮設焼却炉等を着実に稼働させつつ、施設の更なる整備に向け、被災地との調整に全力をあげる。

3県(岩手県・宮城県・福島県)沿岸市町村の災害廃棄物等の処理状況

別添1

平成25年1月31日

県	沿岸市町村の災害廃棄物処理の進捗状況	県への事務委託注1	災害廃棄物等推計量(千トン)注2	災害廃棄物推計量(千トン)	災害廃棄物の仮置場への搬入状況				災害廃棄物の処理状況							津波堆積物の推計量(千トン)	津波堆積物の仮置場への搬入状況			津波堆積物の処理状況					
					仮置場搬入済量(千トン)注3	搬入率(%)	仮置場設置数	目標期日注4	目標達成状況注5	処理量計(千トン)注6	再生利用量(千トン)注7	焼却(燃料利用)(千トン)注8	焼却処理量(千トン)	埋立処理量(千トン)	処理割合(%)		目標期日	目標達成状況	津波堆積物の仮置場搬入済量(千トン)注3	搬入率(%)	処理量計(千トン)	再生利用(千トン)	埋立処理量(千トン)	処理割合(%)	
																									搬入率(%)
岩手県	洋野町(ひろのちよう)		25	* 21	21	100%	1	H24.8	◎	15	13	1	1	0	73.9%	H25.9		4	4	100%	0	0	0	0%	
	久慈市(くじし)		101	* 87	87	100%	5	H23.10	◎	40	36	2	2	0	46.3%	H26.3		14	14	100%	0	0	0	0%	
	野田村(のだむら)	有	131	* 105	105	100%	8	H24.3	◎	35	25	2	7	1	33.6%	H26.3		26	26	100%	0	0	0	0%	
	普代村(ふだいむら)		12	* 12	12	100%	1	H24.3	◎	8	7	0	1	0	70.7%	H26.3		0	-	-	-	-	-	-	
	田野畑村(たのはたむら)	有	56	* 55	47	86%	2	H25.3		18	15	0	2	1	32.1%	H26.3		1	1	100%	0	0	0	0%	
	岩泉町(いわいずみちよう)	有	71	* 69	69	99%	1	H25.3		7	5	0	3	0	10.8%	H26.3		3	3	100%	0	0	0	0%	
	宮古市(みやこし)	有	543	* 436	420	96%	4	H25.3		175	111	0	51	12	40.1%	H26.3		106	102	96%	29	29	0	28%	
	山田町(やまだまち)	有	516	* 485	274	57%	1	H25.3*		66	41	0	21	4	13.6%	H26.3		31	20	66%	0	0	0	0%	
	大槌町(おおつちちよう)	有	559	* 391	279	71%	18	H25.3*		97	66	0	30	1	24.8%	H26.3		168	151	90%	8	8	0	5%	
	釜石市(かまいし)		821	* 552	510	92%	9	H25.3*		208	160	0	25	23	37.7%	H26.3		269	169	63%	0	0	0	0%	
	大船渡市(おおふなとし)		757	* 628	625	99%	7	H24.12*		349	320	1	26	2	55.6%	H26.3		129	128	99%	108	108	0	84%	
	陸前高田市(りくぜんたかたし)	有	1,660	* 816	740	91%	6	H24.10*		401	364	0	30	6	49.1%	H26.3		844	617	73%	0	0	0	0%	
計		5,250	3,657	3,188	87%	63	-	-	1,420	1,164	6	199	50	38.8%	-	-	1,594	1,234	77%	145	145	0	9%		
宮城県	気仙沼ブロック 注10		2,269	* 1,479	1,180	80%	39	-	-	448	407	4	32	5	30.3%	-	-	790	442	56%	18	18	0	2%	
	気仙沼処理区県処理分 注11		1,358	* 683	-	-	2	-	-	99	97	0	2	0	14.5%	-	-	675	-	-	0	0	0	0%	
	気仙沼市(けせんぬまし)	有	283	* 272	799	84%	18	H25.3		239	229	0	10	0	87.9%	H26.3		12	421	61%	12	12	0	100%	
	南三陸処理区県処理分 注11		564	* 460	-	-	1	-	-	57	33	4	20	0	12.5%	-	-	104	-	-	7	7	0	6%	
	南三陸町(みなみさんりくちよう)	有	63	* 63	382	73%	18	H25.3*		53	48	0	0	5	84.5%	H26.3		0	21	20%	-	-	-	-	
	石巻ブロック 注10		8,854	* 5,271	4,829	92%	29	-	-	2,613	2,299	2	288	24	49.6%	-	-	-	3,584	1,853	52%	673	673	0	19%
	県処理分 注11		3,229	* 2,341	-	-	1	-	-	875	576	1	283	15	37.4%	-	-	-	888	-	-	78	78	0	9%
	女川町(おながわちよう)	有	497	* 497	526	98%	4	H24.9		346	342	0	0	4	69.7%	H26.3		0	-	-	-	-	-	-	
	石巻市(いしのまきし)	有	966	* 898	2,781	95%	21	H25.3*		898	887	0	5	5	99.9%	H26.3		68	393	41%	27	27	0	40%	
	東松島市(ひがしまつしまし)	有	4,162	* 1,534	1,522	84%	3	H25.3*		494	493	1	0	0	32.2%	H26.3		2,628	1,460	56%	568	568	0	22%	
	利府町(りふちよう)		19	* 19	19	100%	1	H24.11	◎	19	16	0	2	2	100.0%	H25.1	◎	0	-	-	-	-	-	-	
	松島町(まつしままち)		70	* 69	63	91%	2	H24.12		58	51	0	5	1	83.9%	H26.3		2	2	100%	2	0	2	100%	
	宮城東部ブロック 注10		1,056	* 695	664	98%	10	-	-	488	381	3	45	58	70.2%	-	-	-	362	291	81%	226	223	3	62%
	県処理分 注11		276	* 225	-	-	4	-	-	55	18	1	36	0	24.5%	-	-	-	51	-	-	3	3	0	6%
	塩竈市(しおがまし)	有	176	* 176	246	94%	1	H24.12		160	160	0	1	0	90.9%	H26.3		0	1	100%	-	-	-	-	
	七ヶ浜町(しちがはままち)	有	298	* 95	186	93%	3	H24.12		76	72	0	3	0	79.6%	H26.3		203	179	72%	115	112	3	57%	
	多賀城市(たがじようし)	有	306	* 199	232	100%	2	H24.9	◎	197	131	2	5	58	99.0%	H26.3		108	112	100%	108	108	0	100%	
	仙台市(せんだいし)		2,644	* 1,344	1,326	99%	3	H25.3*		713	454	22	138	99	53.1%	H26.3		1,300	1,300	100%	289	284	6	22%	
	亶理名取ブロック 注10		3,389	* 2,150	1,959	91%	21	-	-	1,292	1,088	3	218	3	60.1%	-	-	-	1,239	983	79%	505	505	0	41%
	名取処理区県処理分 注11		706	* 414	-	-	1	-	-	167	131	0	36	0	40.4%	-	-	-	292	-	-	35	35	0	12%
名取市(なとりし)	有	193	* 193	505	83%	2	H24.12		193	192	0	1	0	100%*	H26.3		0	35	12%	-	-	-	-		
岩沼処理区県処理分 注11		557	* 395	-	-	1	-	-	270	237	2	28	3	68.4%	-	-	-	162	-	-	105	105	0	65%	
岩沼市(いわぬまし)	有	4	* 4	319	80%	1	H24.12		4	4	0	0	0	100%*	H26.3		0	162	100%	-	-	-	-		
亶理処理区県処理分 注11		737	* 465	-	-	1	-	-	337	244	1	92	0	72.3%	-	-	-	272	-	-	170	170	0	63%	
亶理町(わたりちよう)	有	27	* 27	487	99%	4	H24.12		16	16	0	0	0	60.4%	H26.3		0	272	100%	-	-	-	-		
山元処理区県処理分 注11		1,166	* 653	-	-	1	-	-	305	244	0	61	0	46.7%	-	-	-	513	-	-	194	194	0	38%	
山元町(やまもとちよう)	有	0	* 0	647	99%	10	H24.12		0	-	-	-	-	-	H26.3		0	514	100%	-	-	-	-		
計		18,302	11,026	10,040	91%	105	-	-	5,630	4,676	35	728	192	51.1%	-	-	-	7,276	4,872	67%	1,713	1,702	11	24%	

県	沿岸市町村の災害廃棄物処理の進捗状況	県への事務委託注1	災害廃棄物等推計量(千トン)注2	災害廃棄物推計量(千トン)	災害廃棄物の仮置場への搬入状況					災害廃棄物の処理状況							津波堆積物の推計量(千トン)	津波堆積物の仮置場への搬入状況		津波堆積物の処理状況					
					仮置場搬入済量(千トン)注3	搬入率(%)	仮置場設置数	目標期日注4	目標達成状況注5	処理量計(千トン)注6	再生利用量(千トン)注7	焼却(燃料利用)(千トン)注8	焼却処理量(千トン)	埋立処理量(千トン)	処理割合(%)	目標期日		目標達成状況	津波堆積物の仮置場搬入済量(千トン)注3	搬入率(%)	処理量計(千トン)	再生利用(千トン)	埋立処理量(千トン)	処理割合(%)	
																									処理量計(千トン)
福島県	新地町(しんちまち)		94	** 64	64	100%	3	H24.9	◎	30	30	0	0	0	47.2%	H26.3		30	30	100%	30	30	0	100%	
	相馬市(そうまし)		602	*** 236	222	94%	2	H24.12		57	56	0	0	1	24.1%	H26.3		366	254	69%	0	0	0	0%	
	南相馬市(みなみそうまし)注12		1,666	640	424	66%	7	H25.3		41	40	0	1	0	6.4%	H26.3		1,025	207	20%	0	0	0	0%	
	広野町(ひろのまち)		71	*** 46	35	77%	1	H24.9		20	19	0	1	0	43.0%	H26.3		25	5	20%	0	0	0	0%	
	いわき市(いわきし)		701	** 613	594	97%	18	H24.10		345	304	0	4	38	56.3%	H26.3		88	88	100%	0	0	0	0%	
	対策地域内																								
	南相馬市(みなみそうまし)		183	183	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	浪江町(なみえまち)		178	*** 178	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	双葉町(ふたばまち)		12	*** 12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大熊町(おおくままち)		29	*** 29	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	富岡町(とみおかまち)		47	*** 47	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	楢葉町(ならはまち)		25	*** 25	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計注13		3,133	1,599	1,339	84%	31	—	—	493	450	0	5	38	30.9%	—	—	1,534	584	38%	30	30	0	2%	
岩手、宮城、福島3県合計注13		26,686	16,281	14,567	89%	199	—	—	7,543	6,289	41	933	280	46.3%	—	—	10,404	6,690	64%	1,888	1,877	11	18%		

注1) 県への事務委託:

主に仮置場搬入後の処理について、地方自治法第252条の14第1項の規定に基づき事務の委託を行っている場合は「有」と記載。

注2) 災害廃棄物推計量:

* 印のない自治体については、衛星画像を用いて浸水区域を特定し、これをもとに、環境省において津波により倒壊した家屋等の災害廃棄物量を推計したもの。
 * 印の自治体については、岩手県、宮城県による仮置場の測量による体積の把握、今後解体見込み量、処理処分実績等により算出したものを計上。
 * * 印の自治体については、搬入済量を基にして推計した災害廃棄物量を計上。* * * 印の自治体については、現地調査を基にして推計した災害廃棄物量を計上。

注3) 搬入済量:

県を通じて把握がなされた仮置場への搬入済量を集計したもの。

注4) 目標期日:

仮置場への搬入については平成24年3月末までを目途に移動することを目標としていたが、浸水している農地において重機作業が困難である場合など、災害廃棄物の仮置場への移動完了目途について個別目標を定めている。また、* 印の宮城県仙台市、石巻市、岩手県釜石市、福島県いわき市等については、損壊家屋等の解体量が大きく、大規模な建物が含まれ解体に時間を要することから、災害廃棄物の仮置場へ移動完了目途について個別目標を定めている。これらの個別目標については、遅くとも平成25年3月末までを目途に完了させる。

注5) 目標達成状況:

◎については、解体・処理が完了し、目標達成した場合とする。なお、野田村については、平成24年4月時点で目標達成と評価したが、5月21日の岩手県災害廃棄物詳細計画改訂により、解体家屋の基礎部分の搬入がわずかに残されていることが明らかになっている。

注6) 処理量計:

破碎・選別等により有価売却、原燃料利用、焼却やセメント焼成、埋立処理等により処理された量。

注7) 再生利用量:

チップ化した木くず、リサイクルした金属くずやコンクリートがら等の量を再生資材化の段階で計上。

注8) 燃料利用:

可燃物や木くずのボイラー、発電施設への利用。

注9) 災害廃棄物の処理割合:

* 印の自治体については、市町村の独自処理分の処理は完了しているが、県委託分は処理中。

注10) ブロック:

宮城県が実施している処理処分については、構成市町村が複数のため、市町村の独自処理量とJVへの委託処理量を分けて、処理量を集計。

注11) 県処理分:

石巻ブロック県処理分には女川町・石巻市・東松島市、宮城東部ブロック県処理分には塩竈市・七ヶ浜町・多賀城市の災害廃棄物の宮城県処理分を集計

注12) 南相馬市:

国が直轄で処理を行う対策地域内と外で分けて、進捗状況を整理。

注13) 福島県計

国が直轄で処理を行う対策地域内は合計に含まない。

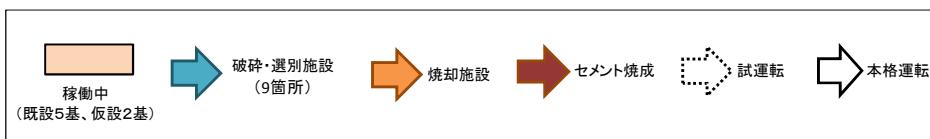
仮置場以降の災害廃棄物処理状況(岩手県)

別添2
H25.2.22

	災害廃棄物推計量(千t)	県への事務委託の範囲	中間処理施設	契約等の状況	設置	スケジュール																										
						H23	H24	H25																								
〈久慈地区〉 洋野町 久慈市 野田村 普代村	224	野田村のみ仮置場における選別以降を事務委託	久慈広域連合ごみ焼却場(2.5t/日)	H23.9受入開始	(既存施設)	[稼働中]																										
			破碎・選別施設(1箇所) ※野田村に設置 ※その他は一次仮置場で選別を実施	H24.4契約((株)奥村組代表特定JV)	H24.6	[稼働中] * H25.3末までの契約となっており、その後の契約については、今後検討する。																										
〈宮古地区〉 田野畑村 岩泉町 宮古市 山田町	1,045	仮置場における選別以降を事務委託	仮設焼却炉(95t/日)	H23.9契約(株)タクマ	H24.3	[稼働中]																										
			宮古清掃センター(55t/日)	H23.4受入開始	(既存施設)	[稼働中]																										
			破碎・選別施設(3箇所) ※宮古市(2箇所)・山田町に設置 ※コンクリートから破碎ラインを追加(H24.9宮古市、H24.11山田町) ※津波堆積物処理ラインを追加(H24.10宮古市、山田町)	H23.12契約(宮古市:鹿島建設(株)代表特定JV、山田町:株)奥村組代表特定JV)	H24.1	[稼働中] ●コンクリートから破碎ラインを追加(宮古市・山田町) ●津波堆積物処理ラインを追加(宮古市・山田町) * H25.3末までの契約となっており、その後の契約については、今後検討する。																										
〈釜石地区〉 大槌町 釜石市	943	大槌町のみ仮置場における選別以降を事務委託	仮設焼却炉(旧焼却炉)(100t/日)	H23.10契約(新日鉄エンジニアリング(株))	H24.2	[稼働中]																										
			岩手沿岸南部クリーンセンター(60t/日)	H23.5受入開始	(既存施設)	[稼働中]																										
			破碎・選別施設(3箇所) ※釜石市(2箇所、板山二次仮置場は選別のみ)・大槌町に設置 ※コンクリートから破碎ラインを追加設置(H24.10大槌町) ※不燃混合物・津波堆積物の再資源化のため、処理ヤードを増設(H24.11大槌町) ※津波堆積物処理ライン設置予定(H25.3釜石市)	大槌町:H23.12契約(株)竹中土木代表特定JV) 釜石市:H23.12契約((株)山長建設・(株)小澤組・大成建設(株)東北支店)	大槌町:H24.1 釜石市:H24.4	[稼働中] ●コンクリートから破碎ラインを追加(大槌町) ●不燃混合物・津波堆積物の再資源化のため、処理ヤードを増設(大槌町) ●津波堆積物処理ラインを追加予定(釜石市)																										
〈大船渡地区〉 大船渡市 陸前高田市	1,444	破碎・選別後の処理について事務委託	太平洋セメント ※土質改良施設を設置(H24.12大船渡工場)	5号キルン(1号キルンと合わせ750t/日) H23.6焼却開始 H23.11セメント生産開始	(既存施設)	[稼働中] ●土質改良施設を設置稼働																										
			1号キルン(5号キルンと合わせ750t/日)	H23.12焼却開始 H24.6セメント生産開始	施設復旧済	[稼働中]																										
			破碎・選別施設(2箇所) ※大船渡市・陸前高田市に設置 ※津波堆積物処理ライン設置予定(H25.3陸前高田市)	大船渡市:H23.7契約(明和土木・リマテックJV) 陸前高田市:H23.10契約(リマテック・佐武建設・金野建設JV)	大船渡市:H23.7 陸前高田市:H23.10	[稼働中] ●津波堆積物処理ラインを追加予定(陸前高田市)																										

※中間処理施設のうち焼却施設については、主なものを記載しており、その他、県内内陸部の焼却施設を利用するとともに、太平洋セメントは大船渡地区以外の地区でも利用する計画。

焼却等による処理能力 1,063t/日(既設5基、仮設2基)



仮置場以降の災害廃棄物処理状況(宮城県)

H25.2.22

	災害廃棄物推計量(千t)	県への事務委託の範囲	中間処理施設	契約状況	設置	スケジュール																								
						H23	H24					H25																		
						3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
〈気仙沼ブロック〉 気仙沼市 南三陸町	955	中間処理、再生利用、最終処分(一部運搬も含む。)	階上地区 仮設焼却炉(2基:400t/日) 試運転中:2基 破碎・選別施設(1箇所)	H24.5契約(大成建設株JV)	H24.12試運転開始 1号炉はH25.1.30性能試験済み 2号炉はH25.2下旬性能試験予定	→																								
			小泉地区 仮設焼却炉(2基:300t/日) 試運転中:2基 破碎・選別施設(1箇所)		H24.10から処理開始	→																								
			仮設焼却炉(2基:300t/日) 試運転中:2基		H25.1.29試運転開始	→																								
			破碎・選別施設(1箇所)		H25.3中旬処理開始予定	→																								
南三陸処理区	523	中間処理、再生利用、最終処分(一部運搬も含む。)	気仙沼市ごみ焼却場(約12t/日)※処理実績平均値	H23.4受入開始	(既存施設)	→																								
			仮設焼却炉(3基:285t/日) 稼働中:3基 破碎・選別施設(1箇所)	H24.2契約(清水建設株JV)	H24.12本格稼働	→																								
〈石巻ブロック〉 石巻市 東松島市 女川町	5,271	中間処理、再生利用、最終処分(一部運搬も含む。)	仮設焼却炉(5基:1,589t/日)※ ¹ 稼働中:5基 破碎・選別施設(1箇所)	H23.9契約(鹿島建設株JV)	1号炉はH24.6本格稼働 2号炉はH24.8本格稼働 3,4号炉はH24.9本格稼働 5号炉はH24.9本格稼働	→																								
			石巻広域クリーンセンター(約30t/日)※処理実績平均値		H24.6受入開始	(既存施設)	→																							
			仮設焼却炉(2基:320t/日) 稼働中:2基 破碎・選別施設(1箇所)		H24.5から処理開始	→																								
宮城東部ブロック 塩竈市 多賀城市 七ヶ浜町	695	中間処理、再生利用、最終処分(一部運搬も含む。)	仮設焼却炉(2基:320t/日) 稼働中:2基 破碎・選別施設(1箇所)	H23.12契約(JFEエンジニアリング株JV)	1号炉はH24.10本格稼働 2号炉はH24.11本格稼働	→																								
松島町・利府町	87	なし	宮城東部衛生処理組合※ ² (30t/日)	H23.3受入開始	(既存施設)	→																								
〈亶理名取ブロック〉 名取市 岩沼市 亶理町 山元町	607	中間処理、再生利用、最終処分(一部運搬も含む。)	仮設焼却炉(2基:190t/日) 稼働中:2基 破碎・選別施設(1箇所)	H23.10契約(西松建設株JV)	1号炉はH24.5本格稼働 2号炉はH24.6本格稼働	→																								
			仮設焼却炉(2基:190t/日) 稼働中:2基		H24.4から処理開始	→																								
	399	中間処理、再生利用、最終処分(一部運搬も含む。)	仮設焼却炉(3基:195t/日) 稼働中:3基 破碎・選別施設(1箇所)	H23.10契約(株間組JV)	1~3号炉はH24.6本格稼働	→																								
			仮設焼却炉(3基:195t/日) 稼働中:3基		H24.2から処理開始	→																								
492	中間処理、再生利用、最終処分	仮設焼却炉(5基:525t/日) 稼働中:5基 破碎・選別施設(1箇所)	H23.10契約(株大林組JV)	1~3号炉はH24.4本格稼働 4、5号炉はH24.6本格稼働	→																									
		仮設焼却炉(5基:525t/日) 稼働中:5基		H24.3から処理開始	→																									
653	中間処理、再生利用、最終処分	仮設焼却炉(2基:310t/日)※ ³ 稼働中:2基 破碎・選別施設(1箇所)	H23.10契約(株フジタJV)	1号炉はH24.5本格稼働 2号炉はH24.7本格稼働	→																									
		仮設焼却炉(2基:310t/日) 稼働中:2基		H24.4から処理開始	→																									
仙台市	1,344	なし	仮設焼却炉(3基:480t/日) 稼働中:3基	H23.5契約(3社)	H23.10設置済(90t/日×2炉)、 H23.12(300t/日×1炉)	→																								
			仮設焼却炉(3基:480t/日) 稼働中:3基		H23.9契約(10社)	H23.10設置済	→																							

※1 石巻ブロックの仮設焼却炉のうちストーカ炉(3基)は、平成24年9月4日から処理能力329.5t/日へ変更。

※2 宮城東部衛生処理組合は、塩竈市分は処理していない。

※3 山元処理区の仮設焼却炉のうちストーカ炉は、平成24年11月28日から処理能力109.5t/日へ変更。

可燃物の処理能力 4,666t/日(既設3施設、仮設29基(内25基稼働))



広域処理に関する地方自治体の状況

平成25年2月22日時点で把握しているもの



●広域処理調整済（実施済み、実施中、又は受入量決定済み）（1都1府13県65件）

受入側		搬出元	受入対象物	実施状況	本格受入開始時期	受入済量※1 (トン)
青森県	八戸市 (民間)	宮城県石巻市	廃飼料等	本格受入中	H24.3.22～	約 3,240
		岩手県久慈市	木質系廃棄物	本格受入中	H24.5.25～	約 1,850
		岩手県洋野町	木質系廃棄物	本格受入中	H24.5.25～	約 700
		岩手県野田村	木質系、可燃系混合物 不燃系混合物	本格受入中	H24.7.18～	約 2,290
	岩手県釜石市	不燃物	本格受入中	H24.9.26～	約 730	
	東通村(民間)	岩手県野田村	可燃物、不燃物	本格受入中	H24.10.10～	約 1,100
	三戸町(民間)	宮城県南三陸町	不燃物	受入完了	H23.8～H24.3	約 4,900
東北町及び六ヶ所村(民間)	宮城県気仙沼市	木くず	受入完了	H24.2～H24.10	約 3,600	
秋田県	大仙美郷環境事業組合	岩手県宮古市	可燃系混合物(木質系)	本格受入中	H24.4.23～	約 1,700
	秋田市	岩手県野田村	可燃系混合廃棄物	本格受入中	H24.9.4～	約 4,690
	湯沢雄勝広域市町村圏組合	岩手県野田村	可燃系混合廃棄物	本格受入中	H24.9.11～	約 500
	横手市	岩手県野田村	可燃系混合廃棄物	本格受入中	H24.9.11～	約 440
	仙北市	岩手県野田村	不燃混合物	本格受入中	H24.12.3～	約 490
	由利本荘市	岩手県野田村	可燃系混合廃棄物	受入完了	H24.9～H24.10	約 150
山形県	村山市(民間)	宮城県気仙沼市	木くず	本格受入中	H23.7～	約 10,600
	寒河江市(民間)	宮城県岩沼市	木くず	本格受入中	H24.7.3～	約 850
	村山市(民間)	岩手県釜石市	不燃物	本格受入中	H24.8.6～	約 19,000
	米沢市(民間)	宮城県岩沼市、石巻市	不燃物・漁網	本格受入中	H24.9.24～	約 8,980
	東根市外二市一町 共立衛生処理組合	宮城県多賀城市	可燃物	本格受入中	H24.10.16～	約 480
	米沢市(民間)	岩手県野田村、宮古市、 大槌町、山田町	漁具・漁網	本格受入中	H24.11.5～	約 1,960
	村山市(民間)	宮城県塩竈市、多賀 城市、七ヶ浜町	不燃混合物	本格受入中	H25.2.8～	—
	米沢市(民間)	宮城県多賀城市	不燃物	受入完了	H23.8～H24.11	約 42,800
	米沢市、中山町(民間)	宮城県仙台市	米・大豆等	受入完了	H23.9～H23.10	約 5,200
	川西町(民間)	宮城県仙台市	被災木	受入完了	H23.9～H23.12	約 1,000
	米沢市(民間)	岩手県釜石市	漁網等	受入完了	H23.10～H24.3	約 1,400
	最上町(民間)	宮城県松島町	小型船舶	受入完了	H23.12～H24.1	約 60
	最上町(民間)	宮城県利府町	小型船舶	受入完了	H24.3～H24.3	約 40
	山形市(民間)	宮城県岩沼市	木くず	受入完了	H24.4～H24.8	約 1,200
	米沢市(民間)	宮城県岩沼市	木くず	受入完了	H24.6～H24.8	約 500
	酒田市及び酒田地区広域行政組合	宮城県松島町	災害廃棄物	受入完了	H24.8～H24.12	約 300
	福島県	喜多方市(民間) ※2	岩手県陸前高田市	木くず	本格受入中	H24.6.4～
いわき市(民間) ※2		宮城県名取市	木くず	本格受入中	H24.7.6～	約 5,660
いわき市(民間) ※2		宮城県南三陸町	木くず	受入完了	H23.12～H24.5	約 3,500
茨城県	古河市(民間)	宮城県石巻市	紙、畳、漁網	本格受入中	H24.6.15～	約 6,180
	エコロンティカさま	宮城県石巻市	可燃物、不燃物	本格受入中	H24.8.30～	約 8,580
栃木県	壬生町	宮城県多賀城市	木くず	本格受入中	H24.12.3～	約 200
群馬県	吾妻東部衛生施設組合	岩手県宮古地区	可燃性混合廃棄物	本格受入中	H24.6.8～	約 510
	桐生市	岩手県宮古地区	可燃性混合廃棄物	本格受入中	H24.9.27～	約 2,190
	前橋市	岩手県宮古地区	可燃性混合廃棄物	本格受入中	H25.1.22～	約 100
埼玉県	熊谷市、日高市、 横瀬町(全て民間)	岩手県野田村	木くず	受入完了	H24.9～H24.12	約 1,150

東京都	二十三区清掃一部事務組合	宮城県女川町	可燃物	本格受入中	H24.3.1～	約 25,500
	西多摩衛生組合	宮城県女川町	可燃性廃棄物	本格受入中	H24.6.11～	
	日野市	宮城県女川町	可燃性廃棄物	本格受入中	H24.6.15～	
	多摩ニュータウン環境組合	宮城県女川町	可燃性廃棄物	本格受入中	H24.7.11～	
	柳泉園組合	宮城県女川町	可燃性廃棄物	本格受入中	H24.9.10～	
	多摩川衛生組合	宮城県女川町	可燃性廃棄物	本格受入中	H24.10.2～	
	町田市	宮城県女川町	可燃性廃棄物	本格受入中	H24.11.1～	
	八王子市	宮城県女川町	可燃性廃棄物	本格受入中	H25.1.9～	
	民間	岩手県大槌町	混合廃棄物	本格受入中	H24.7.17～	約 15,200
	民間	宮城県石巻市	混合廃棄物	本格受入中	H24.8.20～	約 15,000
	民間	岩手県宮古市	混合廃棄物	受入完了	H23.12～H24.6	約 18,000
	民間	宮城県石巻市	畳	受入完了	H24.6～H24.11	約 7,050
新潟県	三条市	岩手県大槌町	木くず	本格受入中	H25.2.12～	—
	柏崎市	岩手県大槌町	木くず	本格受入中	H25.2.12～	—
	長岡市	岩手県大槌町	木くず	本格受入中	H25.2.18～	—
石川県	金沢市	岩手県宮古地区	漁具・漁網	本格受入中	H24.12.25～	約 70
福井県	敦賀市	岩手県大槌町	木くず	受入完了	H24.10	約 6
	高浜町	岩手県大槌町	木くず	受入完了	H24.11	
静岡県	島田市	岩手県山田町	木くず	本格受入中	H24.5.24～	約 370
	裾野市	岩手県山田町	木くず	本格受入中	H24.10.18～	約 60
	浜松市	岩手県山田町、大槌町	木くず	本格受入中	H24.10.18～	約 860
	富士市	岩手県山田町	木くず	本格受入中	H25.2.18～	—
	静岡市	岩手県山田町、大槌町	木くず	受入完了	H24.10～H25.2	約 920
大阪府	大阪市	岩手県宮古地区	木くず等可燃物	本格受入中	H25.1.23～	約 950
福岡県	北九州市	宮城県石巻市	木くずを中心とした可燃物	本格受入中	H24.9.17～	約 15,500
受入見込量約 619,000 トン(岩手県分約 291,600 トン、宮城県分約 327,400 トン)					受入済量計	約 252,270

※1 青森県：平成 24 年 12 月末現在 秋田県：平成 25 年 1 月末現在 山形県：平成 24 年 12 月末現在 福島県：平成 25 年 1 月末現在 茨城県：平成 25 年 1 月末現在 栃木県：平成 25 年 1 月末現在 群馬県：平成 25 年 1 月末現在 埼玉県：平成 24 年 12 月 25 日現在 東京都：平成 25 年 1 月末現在 石川県：平成 25 年 1 月末現在 静岡県：平成 25 年 1 月末現在 大阪府：平成 25 年 1 月末現在 福岡県：平成 25 年 1 月末現在

※2 福島県では、民間事業者が直接、木くずを原料として受入れ。

●本格受入を表明済（既に広域処理調整済のところを除く。）（1都1県4件）

受入側		搬出元	受入対象物	表明日	受入開始時期	受入量(予定)
東京都		岩手県釜石市	混合廃棄物	H25.1.10	H25.4～(予定)	約 21,000
		岩手県陸前高田市	混合廃棄物	H25.1.10	H25.4～(予定)	約 29,000
富山県	高岡市	岩手県山田町	可燃物	H25.2.1	調整中	調整中
	富山地区広域圏事務組合	岩手県山田町	可燃物	H25.2.19	調整中	調整中

●試験処理実施済（既に受入実施中、本格受入表明済のところを除く。）（2県2件）

- ・富山県新川広域圏事務組合【搬出元：岩手県山田町】
- ・石川県輪島市【搬出元：岩手県宮古地区】

●広域処理を実施又は本格受入表明済の事業（試験処理実施済又は実施予定を含む。）（合計）
（1都1府14県71件）

広域処理必要量(受入見込量・要調整量)一覧

岩手県		可燃物				木くず ^{注4}				不燃混合物				漁具・漁網				合計		
市町村名	広域処理必要量 ^{注1}	依頼量	受入見込量 ^{注2}	要調整量 ^{注3}	広域処理必要量 ^{注1}	依頼量	受入見込量 ^{注2}	要調整量 ^{注3}	広域処理必要量 ^{注1}	依頼量	受入見込量 ^{注2}	要調整量 ^{注3}	広域処理必要量 ^{注1}	依頼量	受入見込量 ^{注2}	要調整量 ^{注3}	広域処理必要量 ^{注1}	受入見込量 ^{注2}	要調整量 ^{注3}	
洋野町					900	青森県(900)	900	0					1,000	神奈川県(1,000)	1,000	0	1,900	1,900	0	
久慈市	4,000	秋田県(4,000)	4,000	0	4,500	青森県(4,500)	4,500	0									8,500	8,500	0	
野田村	12,400	青森県(3,000) 秋田県(9,400)	12,400	0	1,700	青森県(600) 埼玉県(1,100)	1,700	0	19,200	青森県(1,200) 秋田県(18,000)	19,200	0	500	山形県(400) 神奈川県(100)	500	0	33,800	33,800	0	
普代村																	0	0	0	
宮古地区 (田野畑村、岩泉町、 宮古市)	80,500	秋田県(5,200) 群馬県(28,900) 東京都(18,000) 石川県(6,000) 大阪府(36,000)	80,500	0									6,200	山形県(3,100) 石川県(5,000)	6,200	0	86,700	86,700	0	
山田町	8,300	富山県(10,800)	8,300	0	2,200	静岡県(2,200)	2,200	0					4,700	山形県(1,200)	1,200	3,500	15,200	11,700	3,500	
大槌町	23,700	東京都(23,700)	23,700	0	1,600	新潟県(300) 静岡県(1,300) 福井県(6)	1,600	0					2,300	山形県(300)	300	2,000	27,600	25,600	2,000	
釜石市	21,000	東京都(21,000)	21,000	0	(47,000) ^{注6}				53,000	青森県(3,000) 山形県(50,000)	53,000	0	1,400	山形県(1,400)	1,400	0	75,400	75,400	0	
大船渡市													3,900			3,900	3,900	0	3,900	
陸前高田市	29,000	東京都(29,000)	29,000	0	19,000	福島県(19,000)	19,000	0					700			700	48,700	48,000	700	
岩手県計	178,900		178,900	0	29,900		29,900	0	72,200		72,200	0	20,700		10,600	10,100	301,700	291,600	10,100	
宮城県		可燃物 ^{注5}				木くず				不燃混合物				合計						
ブロック名	処理区名 市町村名	広域処理必要量 ^{注1}	依頼量	受入見込量 ^{注2}	要調整量 ^{注3}	広域処理必要量 ^{注1}	依頼量	受入見込量 ^{注2}	要調整量 ^{注3}	広域処理必要量 ^{注1}	依頼量	受入見込量 ^{注2}	要調整量 ^{注3}	広域処理必要量 ^{注1}	受入見込量 ^{注2}	要調整量 ^{注3}				
気仙沼	気仙沼					14,400	近県で調整中 (14,400)	0	14,400						14,400	0	14,400			
	南三陸														0	0	0			
石巻	石巻	136,000	青森県(24,000) 茨城県(24,000) 東京都(65,000) 福岡県(北九州 市)(23,000)	136,000	0									136,000	136,000	0				
宮城東部	宮城東部	6,000	近県で調整中 (6,000)	0	6,000									6,000	0	6,000				
	名取					25,000	福島県(25,000)	25,000	0					25,000	25,000	0				
	岩沼					5,200	山形県(5,200)	5,200	0					5,200	5,200	0				
	亶理													0	0	0				
	山元					1,000	近県で調整中 (1,000)	0	1,000					1,000	0	1,000				
県委託分										108,300	山形県(35,300) 茨城県(30,000)	65,300	43,000 ^{注7}	108,300	65,300	43,000				
市町村 独自処理分	仙台市	5,200	山形県(5,200)	5,200	0	1,000	山形県(1,000)	1,000	0					6,200	6,200	0				
	多賀城市	1,000	山形県(1,000)	1,000	0	1,700	栃木県(1,700)	1,700	0	42,800	山形県(42,800)	42,800	0	45,500	45,500	0				
	松島町	300	山形県(300)	300	0									300	300	0				
	気仙沼市					35,500	青森県(3,600) 山形県(31,900)	35,500	0					35,500	35,500	0				
	南三陸町					3,500	福島県(3,500)	3,500	0	4,900	青森県(4,900)	4,900	0	8,400	8,400	0				
宮城県計	148,500		142,500	6,000	87,300		71,900	15,400	156,000		113,000	43,000	20,700		10,600	10,100	391,800	327,400	64,400	
2県計	327,400		321,400	6,000	117,200		101,800	15,400	228,200		185,200	43,000					693,500	619,000	74,500	

注1:「広域処理必要量」は、H23年度実績を含む。

注2:受入見込量とは、既に調整済みの広域処理による処理済み量又は処理見込み量のほか、現在具体的に自治体等と受入れを調整中の広域処理による処理見込み量をいう。

注3:要調整量とは、広域処理必要量から受入見込量を引いた量をいう。

注4:岩手県の柱材・角材は木くずとして記載。

注5:宮城県の再生利用(廃プラ、その他)は可燃物に分類。

注6:岩手県の要調整量のうち、釜石市の木くず(47,000トン)については、県内処理拡大に努めることとしているが、必要に応じ県外処理について検討することとしている。

注7:宮城県の要調整量のうち、県委託分の不燃混合物(43,000トン)については、広域処理の調整を行うとともに、県内処分場の確保等に努めることとしている。

(単位:トン)